

## せん妄

これまで、いかにボケずに元気な老後を送るかについて書いてきましたが、すでに親がボケてしまつた方々から「どうしたらよいか」という切実なお手紙をたくさんいただきました。

今日から少し方向を転換して、ボケの「介護と実践」について、しばらくお話ししたいと思います。

もう一度、基本の話に戻りますが、ボケ（認知症）とは記憶障害を中心にして、いくつかの知能が衰えることによって、日常生活がスムーズに送れなくなる病気です。

例えば、今食べた食事を忘れたり、自分の家が分からなかつたり、家族の顔を忘れたりするのがボケの特徴です。でも、まだ、これだけならよいのです。ボケの介護が厄介なのは、そうした基本的な症状に伴う随伴症状が問題なのです。

例えば、せん妄、妄想、抑うつ気分、不安、暴力、徘徊、不穏などの気分や行動がボケます。

こうした症状が起きたときはどうしたらいいかについては、ボケに伴うさまざまな症状についてお知らせしたあとで、まとめてお話しします。



た人について回りますので、それが、ボケの介護をより難しくさせているのです。

そこで、その随伴症状について、今日から、一つずつ説明していくましょう。

まず、最初は「せん妄」です。

ちょっと聞き慣れない言葉ですが、分かりやすく言えば、意識の混乱です。突然わめきだしたり、恐怖におびえたり、ベッドから降りようとしたりする状態のことを言います。

特に、夕方から夜にかけて起ることが多いのですが、これは、ボケてしまったことで人間の本能である「暗闇」に対する恐怖心が主な原因だと言われていますし、薬の作用も考えられます。

今回の介護報酬改定には、将来、中程度の要介護者や認知症高齢者になったとしても、「住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるようにする」という、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保された「地域包括ケアシステム」の実現に向けた施策が組み込まれました。それにより、「口から食べる楽しみの支援」や「生活行為を維持・向上するためのリハビリの実施」など、介護報酬の算定要件が増え、より一層入院されている患者様一人ひとりを尊重し、「その人らしい生活」を大切にした看護・介護が重要になります。

## 介護報酬改定について

医事課長 渡邊 信幸

